

令和3年度 県立水戸特別支援学校自己評価表（様式2）

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない									
目指す 学校像	○すべての子供の学習を保障する学校 ○安全で安心感のある学校 ○地域と共につくる学校								
昨年度の成果と課題			重点項目	重点目標				達成状況	
○学校の在り方に関しては、地域と共に学校づくりに取り組むことを念頭において実践をしてきた。新型コロナウイルス感染症の影響があり、直接的かかわりは減ってしまったが、オンラインを活用した学校評議員会の実施等、新しい地域との連携方法を見出すこともできてきた。今後は、連携先の実情を踏まえた様々な連携方法について考えていく必要がある。 ○学習指導に関しては、ICTを積極的に活用し児童生徒が自らタブレット端末等を操作し学習を進める機会を多くもつことができた。そのことにより、主体的・積極的に学習に取り組む姿も多く見受けられた。ICTを活用することにより、自ら課題を発見し探求できる意識を育てていきたい。児童生徒のそのような姿を目指し、教員もこれまでの教授型スタイルから脱却し、課題発見・課題解決型への意識の変革が求められている。 ○働き改革に関しては定時退勤日や最終施錠時刻の設定を行い、ワークライフバランスを考えた生活を目指してきた。定時退勤や最終施錠時刻はかなり定着はしてきたものの、学年始め等の繁忙期は運用が難しいこともある。スクラップアンドビルドの視点に立った業務内容の見直し改善や、ICTを活用した効率的な会議運営などの工夫し、さらに働き方改革に取り組む必要がある。			1 学校の在り方 地域と共に取り組む学校づくり	① 教職員と地域の方々による、車椅子街歩き(学校周辺)により、教職員自らが学校の課題を発見する。				A	A
				② 防災教育の充実に努め、児童生徒のセルフケア能力の向上を図る。				B	
				③ コミュニティ・スクールに向けた情報収集、学校評議員会の活性化。				A	
				④ 企業や福祉施設との情報共有。				B	
				⑤ 新たなPTA活動として地区PTA活動の改革。				B	
				⑥ 積極的な情報発信				A	
			2 学び方改革 令和の日本型学校教育の実現に向けた学び方改革	⑦ ICTの活用による新たな学び方の推進。 ・スタジオ機能を活用したOutputの充実を図る。 ・QOLの向上に向けた部活動の工夫(eスポーツ部の創部)等				A	A
				⑧ 社会とつながりながら体験を中心とした活動の充実を図る。 ・高等部の進路総合学習のリニューアル。 ・主体的な進路選択につなげるための中学部からの職場体験の実施。				B	
				⑨ PBLの推進 ・一人一人の課題を学校の外に出ることで発見し、解決に向けて学ぶスタイルの推進				A	
			3 教え方改革 専門性の高い教育を目指した教え方改革	⑩ プロセスシートの充実				A	B
				⑪ 自己研鑽の時間の確保(自主勉強会の推進)				B	
			4 働き方改革 ワークライフバランスを目指した働き方改革	⑫ メンタルヘルスをサポートする取り組みの定期的実施				B	B
				⑬ プロジェクトチームによる実践				B	
			評価項目	具体的目標		具体的方策			重点目標との関連
教務部	○新学習指導要領を踏まえ、児童生徒の実態に合った教育課程を編成する。 ○オンライン職員会議や資料のペーパーレス化による効率的な情報共有や会議運営を図る。 ○PTA会員のニーズを踏まえ、実施の方法を工夫したPTA活動ができるように努める。		・各部の状況を互いに把握しながら、計画的に教育課程検討委員会を設定し、丁寧な見直しを行う。 ・各種事業が円滑に進められるよう、ICTを活用した会議・連絡会等のもち方を工夫し、効率的に情報共有ができるようにする。 ・保護者のニーズの把握しながら、活動や方法(対面やオンライン)などを提案し、PTA活動を支援する。			⑧ ⑬ ⑤	B	・教育課程の検討については、各部の状況把握をしながら、進めていくことができたが、より丁寧な見直しと広い意見聴取ができるように、早い時期に具体的な手続きを示す。 ・次年度も継続してオンラインによる職員会議や運営委員会、資料のペーパーレス化を進めることでデータによる効率的な情報共有に努める。 ・PTA活動については、コロナの感染状況を踏まえながら様々な方法(対面、オンライン、書面など)で実施した。次年度以降も、保護者のニーズを把握と方法の工夫でPTA活動を支援する。	

事務部	○計画的・効率的・有効的な予算の執行と事務事業の見直しを図る。 ○施設設備の適切な維持管理を通して、児童生徒の安全確保に努める。 ○働き方改革として、時間外勤務の縮減に努める。	・予算要求内容の早期把握と事務事業の精選を図り、学校運営予算の円滑な執行に心がける。 ・防災安全指導係と連携し、定期的な巡回による安全点検を実施し、危険箇所・修繕箇所の早期発見・対応と安全対策及び事故防止を心がける。 ・事務分担を見直し、各業務のバランスを考え、時間外での勤務が生じないようにする。	②⑬	B	・各施設の修繕箇所の特定・各学部等の要望を正確に把握し、速やかな予算の執行ができた。来年度も早めに予算配分ができるようにしていく。 ・児童生徒の安全快適な教育環境を目指し、体育館トイレ改修、グラウンド改修等の整備をした。 ・時間外勤務の縮減は概ねできた。
ICT推進部	○「働き方改革」を視野に入れ、ICTを活用した校務の軽減を目指す。 ○ネットワークによる感染予防等に配慮した安全な情報発信を行う。 ○タブレット端末を使用した授業を行うことで自らから学ぶ力を育成する。	・教員全員にパソコン版グーグルドライブの使用を推奨することにより、既存のデータの応用や、新規データの保存と共有を促進する。 ・固定式の校内スタジオを校内に設定することで、安全かつ、質の高い会議や発表の配信を行う。 ・小、中学部を対象にタブレット端末の家庭へに持ち帰りを推奨することで質の高い学習活動を支援する。また、全児童生徒に教育情報ネットワークのアカウントを発行し、ネットワーク内やグーグルの機能を使えるように支援する。	③ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧⑬	A	・昨年から配備された電子黒板にもグーグルドライブを紐づけすることで、より教材用のデータのやり取りがスムーズにいくようになった。 ・校内スタジオからの配信が定着した。 ・年度内に全児童へはタブレットをそろえることができなかった。 ・グーグルワークスペース活用は定着してきた。
支援部	○地域の特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。 ○児童生徒のニーズに応じた自立に向けた支援を、関係機関と連携してスムーズに行う。 ○発表の機会を設けて児童生徒の自己有用感を高め、特別支援教育の理解啓発を図る。 ○交流及び共同学習を通して、本校教育の理解推進を図るとともに、双方にとって充実した活動となるように努めていく。	・肢体不自由のある子どもの在籍調査を通して、通学区内の各学校等に在籍する幼児児童生徒の肢体不自由教育に関するニーズを把握し、適切な支援につなげる。(巡回相談、来校相談、専門家派遣等) ・学校見学会等を通して、就学や入学に関わる方への特別支援教育や本校の教育活動、肢体不自由についての理解を促す。 ・児童生徒の様々なケースに対応し、各関係機関との情報共有・連携に基づいた適切な支援を進める。 ・就学時・入学時移行支援連絡会の企画・運営し、就学時・入学時のスムーズな移行を図る。 ・「水特ギャラリー」「チャレンジスポット」などの校内外での定期的な作品展示等を行う。 ・校外での活動や学校公開等を通して、児童生徒の主体的な活動を促し、職員のボランティア活動への参加を推進する。 ・学校間や地域との交流の在り方を工夫し、共同学習の場を設け、相互理解を図れるようにする。	⑥ ⑥ ③④ ④ ⑥⑨ ⑧⑨ ⑧	A	・特別支援教育のセンター的機能の一環として肢体不自由のある子どもの在籍調査をもとに巡回相談や電話相談、学校見学等に対応することができた。 ・学校見学会は再編し、対象者によって時期を分けたことで、ニーズに応じた案内を行うことができた。 ・教育月間に校外施設2か所で作品展示を行った。 ・交流および共同学習では、オンラインや間接交流で相互理解の場を設け、地域の児童生徒とつながり、情報発信や理解啓発に努めることができた。
学習指導 改革推進部	○本校の教員が、肢体不自由特別支援学校の児童生徒の実態を的確に把握し、実態に合った学習指導を行うことができるように、研究研修および推進をする。	・実態把握、実態に応じた指導の研究研修の推進 ・他の部や係と連携し、年間指導計画、個別の指導計画、個別の支援計画の整備 ・若手教員の育成	⑩⑪⑬	B	・今年度、重度重複課程の実態に合った朝の会について改革推進して成果をあげた。この考え方を他の学習活動でも応用できるようにする。 ・今年度整備した年間指導計画の作成の手引きを活用し、育成を目指す資質・能力や児童生徒に身に付けさせたいねらいに即した学習活動が計画できた。 ・若手教員の授業へのアドバイスや、若手とベテランが一緒になった小集団で児童生徒の実態把握を行うなど、OJTをベースとした若手育成の推進ができた。
自立活動部	○自立活動の意義や、自立活動の指導を考える手続きについて発信する。 ○担任と専門家との連携をコーディネートすることで、児童生徒一人一人の自立活動の指導の根拠を明確にできるようにする。 ○校内における自立活動の相談(支援機器のフィッティング、摂食嚥下・身体の動き等)についての情報提供)に応じられるための力量を係員が身に付ける。	・自立活動研修会の実施、自立活動だよりの発行を行う。 ・各学年のケース会の進行役を担う。 ・相談内容の聞き取り、事前の授業参観等を通して、専門家への相談内容の明確化を図る。また、専門家からの助言を分かりやすく職員にフィードバックする。 ・情報発信と合わせて、相談日の設定や出向き相談等を設定し相談に応じらせる体制を整える。	⑩	A	・セラピスト学校訪問に相談を出した担任を対象に出向き相談を始めているが、まだ相談件数は少ない。若手教員に焦点化し、専門性の向上を図る必要がある。 ・教員向けの「1分で読める！自立活動だよりの」は作成できた。次年度は、保護者にも自立活動についての意義や取り組みを説明できるようなお便りを年3回発行できるようにしたい。

生徒指導部	○児童生徒の心や思いに寄り添った具体的な指導、支援の充実を図る。 ○児童生徒の安心安全な学校生活を守る。 ○子どもの安全を守るために、スクールバスに関係する方々との連携を図り、児童生徒の実態把握を適切に行う。 ○障害者スポーツを通して、障害者に対する理解啓発に努める。 ○音楽部、美術部の指導を充実させ、音楽会や美術展などへ積極的に参加する。 ○特別支援学校の芸術文化活動や学習活動を通して文化活動の充実させ、交流活動を推進し特別支援教育の理解啓発を図る。	・学校生活に関するアンケートや面接を行い、児童生徒の問題点や悩みを把握し、各学部、各校務分掌部と連携して問題の解決を図る。 ・児童生徒の安全を守るための不審者対応の避難訓練を行う。 ・係組織を活かし、日常的に保護者、乗務員、教職員などからの運行や児童生徒に関する情報把握に努め、安全安心な運行ができるように対応する。 ・学校間交流等を通して、障害者スポーツを多くの方に知ってもらい、障害者の社会参加に対する理解を深められるようにする。 ・趣味の拡大や技能の向上を目指したり、音楽会や美術展への参加をとおして、他校との交流を図ったり、達成感を味わったりすることができるようにする。 ・部門大会やアートエキシビジョンでの作品展示や学校紹介ビデオ等をとおして地域の方に特別支援学校の理解を深めてもらう。	② ④ ⑥ ⑦	B	・学校生活アンケートは、6月と1月の2回実施することができた。また、アンケートの結果を指導に生かすことができた。 ・不審者対応避難訓練は計画通りに実施することができた。 ・スクールバス運行に関しては、毎日運転手からは運行状況、介助員からは児童生徒の乗車中の様子を聞き、安全安心な運行ができた。 ・水戸女子高との学校間交流では、オンラインでポッチャを行い、障害者スポーツを知る機会となった。 ・eスポーツ部では、大会に参加したり、大宮高等学校との練習試合をし、他校生徒と交流したりできた。 ・高文連では、学校紹介ビデオを作成して他校に紹介したり、オンラインで他校生徒と交流をすることができた。
保健安全部	○児童生徒が健康で安全な生活が送れるよう、健康管理や保健に関する研修会を行う。 ○医師、保護者、関係職員で医療的ケアについての情報を共有し、安全・安心な医療的ケアを実施する。 ○栄養と健康に関する指導を実施し、安全に給食を食べられるように支援する。 ○学校防災安全能力の向上と保護者・地域との連携に努める。 ○校舎内外の美化と整備、駐車場の運営を行う。	・定期健康診断の実施や緊急時を想定した医療訓練を行う。 ・医師、保護者、看護職員、養護教諭、担任等、関係職員で定期的に医療的ケア安全委員会を実施したり、校内研修を行う。必要に応じて主治医や巡回指導医に助言を求める。 ・食に関する全体指導計画を配付したり、食に関する実態表を活用したり、研修会を行ったりすることで、職員の意識を高めるとともに安心・安全な給食提供を実現する。 ・火災・地震・原発事故を想定した避難訓練及び引き渡し訓練を計画的に実施したり、学校防災連絡会議を実施する。 ・花苗を花壇やプランターで栽培し、計画的に校内の美化に努める。駐車場の確保を適切に行う。	② ③ ④	C	・定期健康診断は計画通り実施することができた。 ・医療的ケア安全委員会を実施し、ケア児の状況やケアに関する課題を共有することができた。巡回指導医にも定期的にいただき、ケアに関する疑問にも答えていただくことができた。 ・定期的に職員向けの「1分間で読める食育だより」を提示し、教職員の食に関する基礎知識を増やせるようにした。 ・新型コロナウイルス感染症のため、計画したすべての訓練を実施することはできなかったが、シェイクアウト訓練を実施してそれに代えられるようにした。 ・定期的に花壇を整備し、校内の美化に務めた。大規模工事が多く、職員駐車場の確保に苦慮した。今後、職員駐車場や行事の際の臨時的な移動に十分な駐車場の確保が必要になると考えられる。
キャリア教育推進部	○関係機関や保護者と連携を図りながら進路指導を推進する。 ○児童生徒の主体的な進路選択に向けた、キャリア教育の推進、小学部の高等部見学や中学部の職場体験、高等部の現場実習、企業や福祉施設の見学などの体験的な活動を系統的に実施して充実を図る。 ○高等部の進路総合や生活単元学習の授業を見直しと実践を行う。	・個別の教育支援計画の活用や現場実習などを通して、企業や福祉施設と生徒の情報を共有し、理解促進を促すことで、生徒の進路実現を図る。 ・「いばらきキャリアパスポート」の活用し、小学部の保護者の高等部見学や中学部生徒の職場体験の機会を設定したり、高等部の生徒の適切な場での現場実習の実現や進路先につながる企業や施設見学等の提案をしたりすることで進路選択の充実を図る。 ・生徒一人一人の主体的な進路選択や自己実現につながるよう、教師間で共通理解を図りながら、進路総合学習や生活単元学習の目標や内容を見直し実践する。	④ ⑧	A	・個別の教育支援計画を活用して実態を踏まえた実習を行うことで、高3生の進路希望の実現を図ることができた。 ・「いばらきキャリアパスポート」の運用2年目となり、様式や書き方についての課題検討が必要。 ・オンラインで福祉施設等説明会を実施し、福祉課や施設から充実した話を聞くことができ好評。次年度も実施の方向。小学部昇降口にキャリア教育推進コーナーを設置し、現場実習先や福祉情報等の発信を行うことができた。職員向けの進路情報の動画配信や資料定時なども行うことができた。 ・中学部の職場体験を開始。生徒、保護者、担任からも高評価であり、次年度以降も実施の方向。高1では福祉施設等の見学に体験を加えて実施。実際の活動を知ることによって進路選択の一助とすることができた。 ・高等部の進路総合の授業内容の見直しを行い年計を作成した。次年度以降も実施をしながら修正を行っていく。

舎務部	○自立に向けた基本的生活習慣の確立を図る。 ○自ら健康の保持・増進、安全の確保ができる力を育てる。 ○寄宿舎での行事や自治活動を通じて、自主的・主体的に行動する力を育てる。 ○寄宿舎利用への理解・啓発を推進するとともに、地域、保護者、関係機関とのネットワーク作りに努める。	・生徒の実態を把握し、課題を明らかにするとともに、個々に応じた支援に努める。 ・日々の生活の中で、健康チェックや衛生面での知識が身に付けられるよう支援に努める。 ・各活動の話し合いの中で舎生の意見を引き出すことに努め、相互の役割を活かし、活動を行えるようにする。 ・ポスターやリーフレット等を積極的に作成し、理解・啓発を図る。	①③ ⑩⑪ ⑰	B	・個別面談に同席して保護者、学校と課題を共有し、自立に向けた支援をすることができた。 ・新型コロナウイルス対策をとしての寄宿舎生活の中で、舎生が主体的に検温・手指消毒等ができるようになった。 ・間食献立作成や避難訓練の反省等、舎生の意見を聞き、積極的に取り入れる機会を多くつくることができた。 ・PRポスター等を更新する等、寄宿舎の情報発信を積極的に行った。舎生数・体験入舎数増加や舎の理解啓発の為に新しい体験入舎のスタイルを検討していく。
小学部	○児童一人一人のニーズを十分に把握し、安全な環境を整え、安心して学習活動に取り組めるよう努める。 ○ICTを活用し、今までできなかった学習活動の実施や家庭など学校外での学びの充実を図る。 ○地域生活の充実に向けて、交流及び共同学習への理解をすすめる、児童一人一人の自己実現の場を広げるよう努める。 ○保護者、関係機関との連携を大切にし、個別の教育支援計画を有効に活用しながら、自立と社会参加を意識した支援の充実を図る。	・児童の実態を把握し、一人一人にとって安心・安全な環境であるか常時確認をする。 ・保護者と共通理解を図りながら、ICTを効果的に活用する。 ・将来の社会生活に向けて、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められる経験をする。 ・保護者・関係機関との連携を図りながら、個別の教育支援計画を有効に活用する。	④⑦ ⑧⑩	B	・児童一人一人の実態を的確に把握することで、個にあった教材の準備や学習内容等を工夫することができ、個に応じた学習を提供することができた。 ・ICTを活用（電子黒板・タブレット端末）することで、分かりやすい授業、個別学習やグループ学習、また分散登校等の家庭学習においては、学習保障として活用することができた。 ・直接交流が難しい環境の中で、学校間交流をオンラインで実施する等今できる交流形態を模索しながら取り組むことができた。 ・保護者、関係機関と連携を図りながら個別の支援計画を作成することができたことで、支援の充実を図ることができた。
中学部	○一人一人のニーズに応じた授業づくりをとおして学力の向上を図る。 ○安心・安全な学校生活の充実と生活の基盤となる地域社会の正しい知識と理解を深める。 ○基礎学力の定着を図り、自主的、共同的に学ぶ態度を育成する。 ○社会生活を養うための体験的な活動を行い、自己や他者を理解するとともに知識や経験の拡大を図る。 ○自発的な動きや意志の表出を引き出しながら、伝	・年間指導計画の精選と、教材・教具、板書等の工夫に努め、ICT機器を活用しながら確かな学力の基盤の育成を図る。また、自立と社会参加を目指し、具体的な体験をとおして自己や他者の理解を深め、他者と協力して取り組む姿勢を育む。 ・保護者、関係機関との連携を密にし、個別の教育支援計画等の策定及び適切な活用を図る。 ・自己の進路を見据えたキャリア教育の推進と充実を図り、体験的活動に積極的に取り組む。 ・自分の役割を理解して、互いの良さを認め合いながら仲間と協力して活動に取り組む態度と基礎的な技能を養う。 ・自分の身体に対する意識を高め、身体機能の維持や体力の向上を図る。人との関わりの中で自発的な動きや意志の表出を引き出しながら、伝える力の獲得及び拡充に努める。（必要に応じてICT機器を活用）	④⑥ ⑦⑧ ⑨⑩ ⑪	B	・個々の実態に応じて教材やワークシートを工夫して学習を行うことができた。 ・安全に配慮しながら安心感をもてる生活環境、学習環境づくりを行ってきた。 ・ICT機器なども活用したり、実体験をしたりしながら、自主的に学んだり、共同的に学んだりすることができた。 ・タブレット端末、視線入力装置、デジリハ装置、教材教具などを活用しながら、自発的な動きや意志の表出に努めることができた。
高等部	○生徒が目指す自立と社会参加に向けて、一人一人のニーズに応じた教育活動の充実を努めるとともにキャリア教育の推進を図る。 ○主体的・意欲的に取り組める学習環境の整備に努めるとともに体験的な学習の充実を図る。 ○保護者や関係機関との連携を深め、生徒が希望する支援を大切にしたい個別の教育支援計画及び個別の指導計画、移行支援計画の作成と効果的な活用を図る。	・自立と社会参加のために必要な知識や技能だけでなく、問題解決力や判断力など自ら考える力を身に付けるための指導内容の整理と生徒のニーズに応じた教育活動の充実を図る。また、現場実習や進路学習週間に限らず、学習全般においてキャリア教育の視点を意識した指導に、学部で共通理解を図り取り組む。 ・学習指導要領の改訂に伴い、さらなる教科指導の充実および生活年齢や学習状況等に応じた授業づくりに努め、家庭科や生活単元学習など日常生活に役立てられる体験を充実させ、社会参加に必要な力を養えるよう指導を行う。 ・個別面談等で担任と保護者で目標や支援内容等を話し合っ作成した個別の指導計画を基に、支援の情報を共有しながら日々の教育活動で実践していく。また、入学後からの支援を円滑に進めるために入学希望の生徒を対象にした高等部体験会を実施する。	④⑥ ⑦⑧ ⑨⑩ ⑪	B	・進路にかかわる学習・活動内容を整理することで、どの授業を中心にどのような内容を実施するかがわかりやすくなってきているが、まだ整理できていない部分もある。今後は引き続き学習のねらいや活動内容等を整理していくとともに、生徒個人や学年の実態に応じた指導の方法や内容などをその都度検討し進めていく。 ・新学習指導要領総則部分や担当する教科についての研修の動画を高等部職員全員が見てそれぞれ研修を実施した。感染症対策のために実施が難しい体験的学習も多いが、全部中止にするのではなく活動のねらいにあった代替の活動を計画し実施できた。 ・個別の教育支援計画、指導計画については、保護者と共通理解をとりながら作成し、支援を行うことができた。高等部体験会は、感染症拡大の影響により中止としたため、来年度から実施したい。